

議案第31号

小松島市コミュニティ金磯会館の指定管理者の指定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により、次のとおり公の施設の指定管理者を指定する。

施設の名称 小松島市コミュニティ金磯会館

指定管理者 小松島市金磯町7番1号
金磯町協議会

指定の期間 令和3年4月1日から令和8年3月31日まで

令和3年3月3日提出

小松島市長 中山俊雄